

義務教育費国庫負担制度堅持及び2分の1復元を求める意見書

政府は、昭和60年度予算編成以降毎年義務教育費国庫負担制度の見直しを打ち出し、これまでに教材費・旅費・共済費等の国庫負担を廃止し、地方への負担転嫁を行っている。また、平成18年度予算では、教職員給与費について負担率を3分の1に引き下げ、義務教育国庫負担制度の根幹を揺るがせている。

さらに平成20年度予算編成に際しては、教職員給与費の更なる一般財源化ばかりか、全額を一般財源化しようとする議論がある。

このような義務教育費国庫負担制度の見直しは、地方財政に大きな影響を与えるだけでなく、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすことになる。

よって、うるま市議会は、国の負担率を従来 $\frac{2}{1}$ に復元し、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成19年9月25日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣